

# 令和5年度 大町市予算編成方針

## 1 国の動向

内閣府が令和4年9月30日に発表した月例経済報告では、「景気は緩やかに持ち直している。」「先行きについては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としている。

本年6月7日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」（骨太の方針）では、新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略、気候変動問題など地殻変動とも言うべき構造変化が生じているとともに、輸入資源価格の高騰、人口減少・少子高齢化、災害の頻発化・激甚化など、国内外の難局が同時に、複合的に押し寄せている。

こうした社会課題の解決に向けた取組みそれ自体を付加価値創造の源泉として成長戦略に位置付け、質の高い教育などを目指す「人への投資と分配」、デジタル社会を目指す「デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資」、脱炭素に向けた「グリーントランスフォーメーション（GX）への投資」など、官民が協力して計画的・重点的な投資と改革を行い、課題解決と経済成長を同時に実現することを目指している。

また、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保については、「新経済・財政再生計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2022」等を踏まえ、令和4年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとともに、地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保することとしている。

## 2 当市の財政状況

令和3年度普通会計決算から見る当市の財政状況は、実質赤字及び連結実質赤字比率ともに数値無しで、将来負担比率も改善しており、概ね健全財政を維持している。しかしながら、一向に収束が見通せない新型コロナウイルス感染症への対応やロシアのウクライナ侵略の影響などによる原油価格の高騰や資材不足、また世界規模での対応が求められている環境負荷軽減への取組みなどの課題が山積している。

歳入においては、市税収入は新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に戻りつつあるが、新型コロナウイルス感染症やロシアの・ウクライナ侵略の状況は先行き不透明であることから、税収は予測しにくい状況にある。令和3年度決算において、歳入全体に占める自主財源の割合は38%、依存財源の割合は62%となっている。

歳出においては、人口減少や少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費や公共施設の老朽化等による維持補修費は年々増大していく見込みであり、原油価格の高騰や資材不足により、燃料費や光熱水費などの経常経費も高騰が予想される。更にはごみ処理広域化推進事業や八坂・美麻地区のCATV網の光化工事、小学校再編、国民体育大会施設の整備など大型事業が予定されており、当市の財政を取り巻く状況は極めて厳しいと言わざるを得ない。

職員一人ひとりが市民のニーズを的確に捉え、社会環境の変化に即応した柔軟で効率的な行財政運営に一層努める必要があり、今後の不透明な財政見通しの下、施策全般にわたり緊急度・重要度などの観点から、行政評価や事務事業評価等を通じて全事業について再検証し取捨選択を行うなど、健全で強固な財政基盤を堅持し続けなければならない。

新型コロナウイルス感染症を乗り越えて、次世代に引き継ぐ新たな大町市の創造を目指し、市民本位の各種施策を推進していくため、第5次総合計画後期計画、おおまち再生プラン、大町市SDGs未来都市計画などを踏まえ、市政運営に取り組みとともに、行財政改革を引き続き推進するなどにより、財政運営のさらなる健全化に取り組む必要がある。

### 3 予算編成の基本方針

令和5年度は、引き続き全件査定を実施する。要求にあたっては、すべての事業について廃止、見直し、改善を徹底するものとする。

各部等においては、以下の基本方針を踏まえ、重点施策について事業展開の発展・拡充を図るなど、部長等の権限と責任の下でマネジメント機能を発揮し、主体的かつ積極的に予算要求を行うものとする。

現下の厳しい財政状況について全職員が共通認識し、創意工夫と柔軟な発想を持って積極的な財源確保、費用対効果の検証、緊急度・優先度による事業の優先順位付けを熟慮する一方で、これから先の市民生活を見据え、しっかりと考えられた意欲的・挑戦的な提案についても積極的に事業として要求するよう留意されたい。

なお、既存事業の廃止や見直しのほか、クラウドファンディングなど新たな資金調達により捻出された財源については、捻出した部局の新規事業や重点事業へ優先的に配分するなど、財源確保努力を最大限尊重する。

① 緊急度・重要度による事業選択

限られた財源を適切に配分するため、施策全般について、各事業の緊急度・重要度を見極めた上で取捨選択すること。

② 成果重視の徹底

各事業は問題解決や市民の福祉向上のための手段であることから、行政評価・事務事業評価の結果や、各事業の成果を厳しく検証し、成果・効果が乏しい事業については、廃止を含めた検討を行うこと。また各事業の目的を早期に結実させるためのプロセスを再度精査することとともに、有効性、公平性、効率性、代替可能性など多面的な視点から、経費の縮減に努めること。

③ 財源の確保

受益者負担の見直しを着実に進めるとともに、市有財産の有効活用や売却可能資産の選別、広告料収入、寄附などの自主財源確保に向け、新たな方策を含め、積極的に検討を行うこと。

また、国・県支出金を積極的に活用するほか、民間団体からの助成金等にも着目し、財源確保の意識を高く持つこと。また、特定財源が期待できない事業の見直し、縮小・廃止に努めること。

④ 将来負担の検討

新規事業の実施や既存事業の充実など人員増や歳出増を伴う場合は、将来的な負担や事業の実施態勢を考慮し、類似事業の廃止・縮小、経費の節減や新たな財源の確保により対応すること。また、部課単位で一般財源を縮減する意識を持つこと。

⑤ DX、SDGsの推進

次世代に引き継ぐ新たな大町市の創設に向けた、DX、SDGsに資する新規・増強事業を積極的に提案・検討すること。

⑥ 特別会計においては、一般会計からの繰入金の抑制・縮減を念頭に置き、さらなる経営改善に取り組むとともに、利用料負担と税負担の意識を高く持ち、詳細な資料を提出すること。

## 4 具体的要求基準

別紙「令和5年度予算編成要領」に基づいて予算要求入力を行い、入力ができない詳細については、別資料を提出すること。

## 5 予算編成スケジュール

- |              |                                |
|--------------|--------------------------------|
| ①予算編成研修      | 10月25日(火)                      |
|              | 10月31日(月)                      |
| ②予算要求書提出期限   | 11月11日(金)                      |
|              | (期限厳守。期限後要求や仮要求はルールと別枠の査定とする。) |
| ③各課ヒアリング(担当) | 12月上旬                          |
| ④総務部査定       | 12月中旬(課長に内容を伺う場合があります。)        |
| ⑤理事者査定       | 1月上旬~1月中旬(査定経過の公表)             |
| ⑥最終査定        | 1月下旬                           |
| ⑦予算書印刷       | 2月上旬                           |
| ⑧予算案公表       | 2月中旬                           |
| ⑨予算案審議       | 市議会3月定例会                       |